

徳島県告示第六百二十七号

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成二十五年法律第一百一号）第十八条第一項の規定に基づき、農用地利用配分計画を認可したので、同条第七項の規定により次のとおり公告する。

令和二年十月十三日

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

一 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地	
氏名又は名称	住 所	所 在	面 積 (平方メートル)
株式会社草のや	板野郡松茂町広島字 北川向一ノ越八五番 地二	板野郡松茂町長岸字 南須一六番三ほか一 筆	八〇八・〇〇
株式会社四國生薬	三好郡東みよし町西 庄字三反地二一番地	三好郡東みよし町西 庄字高田二番一ほか 三筆	一、九九二・〇〇

二 認可年月日

令和二年十月十三日